

○変更申請

内容		届出書類	根拠法令等
種類 の 増加	登録検査機関において 検査する農産物の種類の増加	○変更登録申請書 (様式第1-3号) ○千葉県収入証紙(30,000円) ○必要によって器具機材の写真	○法第19条 ○千葉県要領 I 第1の1 ○千葉県要領別紙1第1の1(3)ア ○千葉県要領別紙2第1の2(3)
区 域 の 増加	農産物検査を行おうとする区域の 増加 ※区域の増加をすると千葉県以外 の農産物を検査するため広域登 録検査機関となる。	○変更登録申請書 (様式第1-3号)※国基本要領別紙8 ○収入印紙(30,000円)	○法第19条 (法第17条第4項第5号) ○国の農産物検査に関する基本要領 II 第1の2 ○国の農産物検査に関する基本要領別紙8第1の1(3) ア ○千葉県要領別紙1第1の1(3)ア(ア)及びイ

※法とは、農産物検査法のこと
規則とは、農産物検査法施行規則のこと
千葉県要領とは、千葉県農産物検査に関する事務処理要領のこと